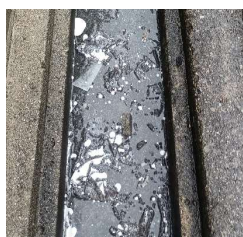


市内の事業者様へ危険物を 下水道に流さないで下さい！！



灯油やペンキ、油、めっき液の処理について



水路へ流されたペンキ

灯油やペンキ、めっき液などは**危険物**です。
産業廃棄物として適切に**処分**して下さい。直近
では神戸のめっき工場で古くなったタンクから
青化ソーダが漏洩する事故が発生しています。

原因者には、**回収費用などの負担を求め
ることがあります。**

私たちが使用する水と水循環の関係



日常生活で排出される汚水は下水道管を經由して、下水処理場でキレイにされます。キレイにされた水は、海や河川へ放流され蒸発して雲や雨となり、再び私たちの使用する水道水になります。

下水処理場の処理には限界があり、**汚染物質を含む排水**が流れ込んだ場合は、除去しきれずに河川などへ排出されることがあります。

河川や生活環境を守るために、下水道法にて定められている基準を超える汚水を流さないように、ご協力の程よろしくお願いいたします。

詳しい水質基準については、上下水道局のHP「下水排除基準について」をご確認下さい。

【問い合わせ先】

伊丹市上下水道局 整備保全室 下水道課 施設管理グループ
電話 072-784-8072 FAX 072-784-8213